

千住大川町東町会

地区防災計画

震災対策編

平成 29 年 3 月策定

令和 2 年 3 月修正

千住大川町東町会

目次

1. 地区防災計画の策定について	
（１）地区防災計画とは	1
（２）計画の策定方法と経緯	2
（３）話し合いでの検討事項	2
（４）計画の点検・見直し	3
2. 地区特性の把握	
（１）地形	4
（２）都市基盤	5
（３）土地、建物利用状況	6
（４）人口	8
3. 被害想定	
（１）首都直下地震の被害想定	10
（２）東京都の液状化予測	11
（３）地震に関する地域危険度	12
4. 防災まち歩き	
（１）まち歩きの準備	13
（２）まち歩きの実施	15
（３）まち歩きの結果	16
（４）マップの作成	17
5. 災害時の応急対応シナリオ	
（１）震災時の応急対応（自助）	18
（２）震災時の応急対応（共助）	20
6. 地区の特徴的な取り組み	
（１）取り組みテーマの設定	22
（２）特徴的な取り組み	23
7. 事前対策と体制づくり	
（１）事前対策	25
（２）体制づくり	27
8. 実践と検証	28
9. 今後の取り組み	29

1.地区防災計画の策定について

(1)地区防災計画とは

「地区防災計画」は、身近な地区の防災力の向上を図るため、地区の皆さんが共同して自発的な防災活動の内容を定め、提案することができる制度※1です。

※1 災害対策基本法第四十二条の二に定められている。平成25年6月に創設されたもの。

これまでの自主防災組織等による防災計画との違いは、「地区防災計画」を「足立区地域防災計画」に位置付けることが可能になった点です。

これによって、常日頃から、地区防災活動への区からの支援※2が得られることとなります。いざという時には、「地域防災計画」に基づいた区の防災活動と並行して、地区の皆さんが「地区防災計画」に沿って活動することとなります。こうして、災害時における区と地区の連携が強まります。

※2 区は、地区防災計画の策定を支援します。また、地元と協働して、区の「具体的事業計画」（防災活動に従事する人材の育成、防災に関する普及啓発、防災訓練の実施、情報連絡体制の整備、防災に必要な物資や資器材等の確保、消防団との連携体制の強化等）に反映します。

「足立区地域防災計画」より

私たちの千住大川町東町会は、建物が密集し、古い建物や木造の建物が多く、震災時の倒壊や火災の延焼の危険性が高い地区です。また、震災時に利用できる道路が狭く公園が不足するなど、東京都の調査でも地震被害における危険度が高い地域です。

そこで、千住大川町東町会は、自助・共助による地域防災力を向上させ、地区の被害を軽減することを目的に、「千住大川町東町会地区防災計画（震災対策編）」を平成28年度に策定いたしました。

令和元年度には地区防災計画策定から3年が経過するため、地区防災計画の点検・見直しを行いました。

(2)計画の策定方法と経緯

地区の代表が集まって話し合い(ワークショップ方式)により地区防災計画の検討を行いました。
千住大川町東町会では、周辺の町会と一緒に「防災まちづくり勉強会」を行ってきたことから、この勉強会を活用して地区防災計画を検討することにしました。

検討にあたっては、区とコンサルタントが支援しました。

地区防災計画の検討は、千住大川町東町会、千住大川町西町会、千住大川町南町会、千住元町町会、千住寿町南町会（まとめて「千住地域」と記載します）と一緒に検討を進めました。

検討で得られた結果をまとめて「地区防災計画（素案）」を作成し、地元の説明会でその内容を説明しました。その後、区の防災会議で審議の上、正式に決定しました。

千住地域 地区防災計画策定の経緯

年月日	検討、説明会等	内容
平成 28 年 3 月 6 日	防災まちづくり勉強会 スタートアップ会議	勉強会の成果(地区特性、被害想定等)を活用
8 月 6 日	千住地域防災まち歩き	千住寿町南町会が実施
9 月 26 日	防災まちづくり勉強会	千住地域の地区防災計画(地震対策編)策定について確認
10 月 29 日	千住地域防災まち歩き	千住大川町東町会、千住大川町西町会、千住大川町南町会、千住元町町会が実施
12 月 5 日	ワークショップ	地区ごとに防災課題の対応策を検討
平成 29 年 2 月 9 日	地元説明会	「地区防災計画(素案)」について
3 月 13 日	足立区防災会議	地区防災計画(素案)の審議

▼
「地区防災計画」決定、公表

(3)話し合いでの検討事項

地区の皆さんによる話し合いでは、計画策定項目について次のように検討しました。

計画策定項目	話し合い	検討事項
1.地区防災計画の策定について	○防災まちづくり勉強会スタートアップ会議(平成 28 年 3 月)	・地震に強くする防災まちづくりの話 ・皆で大規模地震時被害想定試算を行い、避難ルートを考える
2.地区特性の把握		
3.被害想定		
4.防災まち歩き	○第 3 回千住西地区まちづくり勉強会(平成 28 年 9 月)	・地区防災計画(震災対策編)の策定について
5.災害時の応急対応シナリオ	○千住地域防災まち歩き(平成 28 年 8 月～10 月)	
6.地域の特徴的な取り組み	○ワークショップ(平成 28 年 12 月 5 日)	・まち歩き、結果の話し合い、発表 ・地区ごとの防災課題の抽出
7.事前対策と体制づくり		
8.実践と検証		

(4)計画の点検・見直し(令和元年度)

地区防災計画策定から3年が経過するため、地区の代表が集まって話し合い(ワークショップ方式)により地区防災計画の点検・見直しを行いました。

点検・見直しにあたっては、区とコンサルタントが支援しました。

地区防災計画の点検は、千住大川町東町会、千住大川町西町会、千住大川町南町会、千住元町町会、千住寿町南町会(千住地域)と一緒に検討を進めました。

検討で得られた各町会毎の結果をまとめて「地区防災計画」(見直し案)を作成しました。

千住地域 地区防災計画点検の経緯

年月日	検討、説明会等	内容
令和元年 10月7日	第1回ワークショップ	・地区防災計画策定後の防災活動の状況確認 ・地区防災計画策定後の周辺状況の変化の有無 ・地区防災計画に関する意見交換
12月17日	第2回ワークショップ	・第1回ワークショップでのご意見から抽出した課題の検討 ・課題についての意見交換
令和2年 3月	第3回ワークショップ 代替措置	・第1回、第2回ワークショップを踏まえた地区防災計画の見直し案を確認していただき、地区防災計画の見直し案についての意見を収集

千住大川町東町会 地区防災計画点検及び見直しの概要

点検と課題	点検結果の反映
・防災の体制づくりはできていない(町会の役員は取り決めている)。	今後の取り組みとして以下を追加 ・町会内での防災体制づくりは必要と考えており、検討する。
・防災訓練は町会としては行っていない。6町会(千住大川町東町会・西町会・南町会、千住柳町町会、千住寿町北町会・南町会)合同の避難訓練は年1回行っている。 ・資機材としてスタンドパイプはある。スタンドパイプの訓練をやりたい。	今後の取り組みとして以下を追加 ・町会での防災訓練も定期的に行うことを検討する。 ・防災訓練後の検証を行う。
・防災マップに大きな変化はない。 ・避難経路上で特に危険な所はない。	・防災マップは修正しない。
・75歳以上の高齢者の名簿(氏名、住所等)は持っているが、高齢者等の要配慮者の支援方法は特に決めている。	今後の取り組みとして以下を追加 ・まず連絡網を作る。避難の支援は、町会に回覧板を回す組というものがあり、組長を中心に組で対応する方向で検討する。
・千寿双葉小学校は東町会の一時集合場所であり、東町会の住民すべてが一時的に殺到したらギリギリの収容人数である。他に避難するとしたら、近隣のマンションしかない。	今後の取り組みとして以下を追加 ・近隣のマンションと緊急避難建物の協定を結ぶことは検討中であり、早急に実現したい。
・地区防災計画の特徴的な取り組みとして「避難所と備蓄庫にいつでも入れる仕組みをつくる」とあるが、千寿双葉小学校が開校していない時に災害が起こった場合は、役員がガラスを割って入ることになっている。	・「特徴的な取り組み」を修正した。

2. 地区特性の把握

(1) 地形

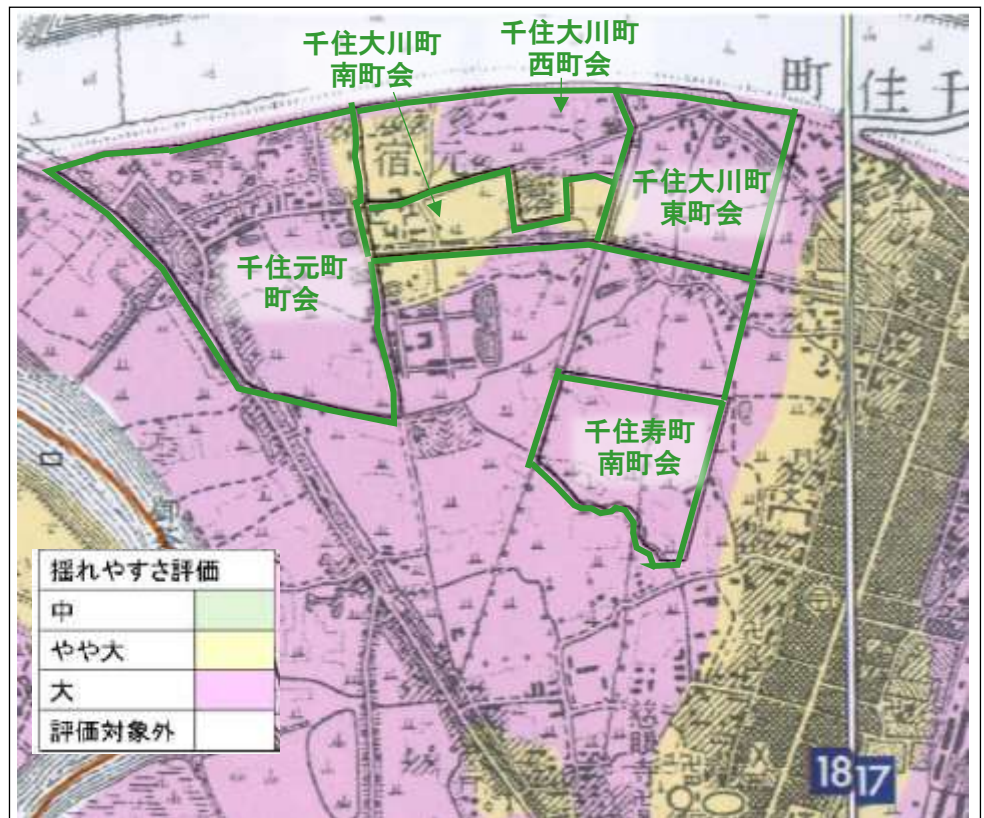
荒川と隅田川の過去幾度かの氾濫によってつくられた盛土地・埋立地（荒川氾濫低地）が分布し、所々にまわりよりもわずかに高い自然堤防が形成されています。

盛土地・埋立地は、軟弱な粘土やシルトが厚く分布しているため、地震時には揺れやすいとされています。

土地条件図



旧版地図
揺れやすさ評価図

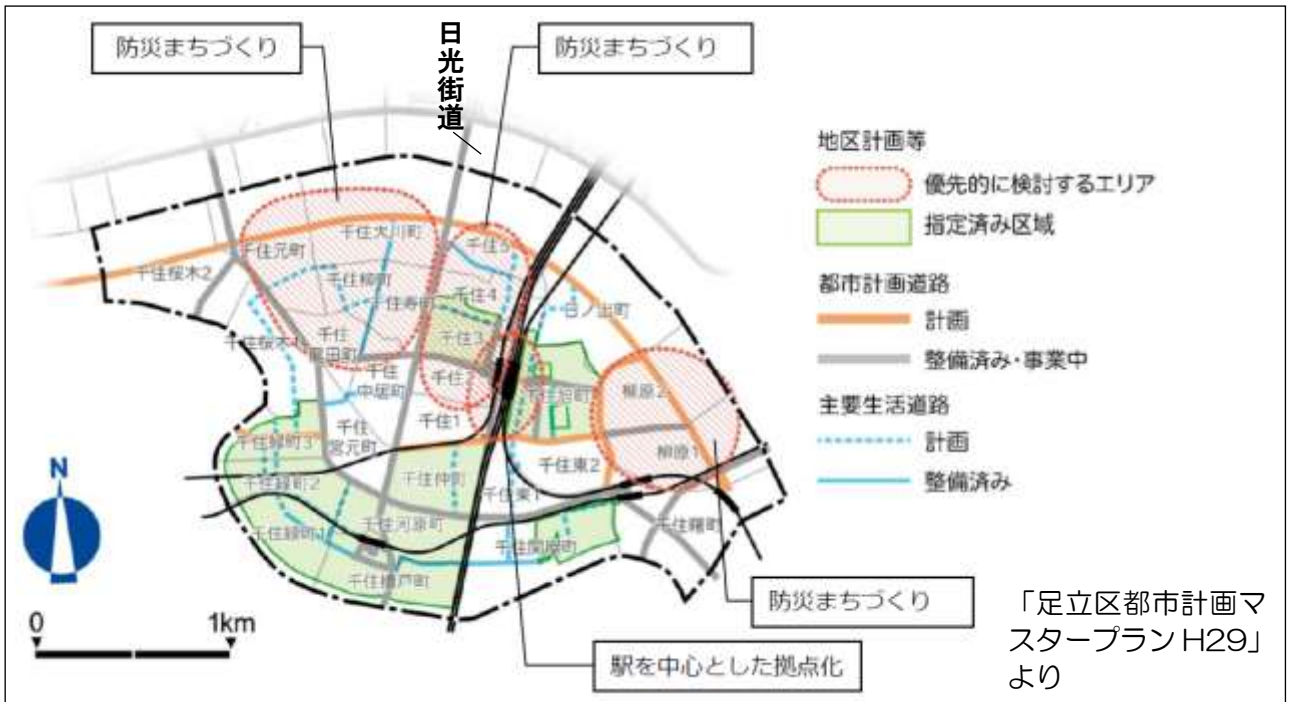


「首都大地震ゆれやすさマップ 2013 年（旬報社）」より

(2)都市基盤

南北方向に日光街道が通っています。

鉄道は、北千住駅に JR 常磐線、地下鉄千代田線、日比谷線、東武伊勢崎線、つくばエクスプレスが乗り入れています。



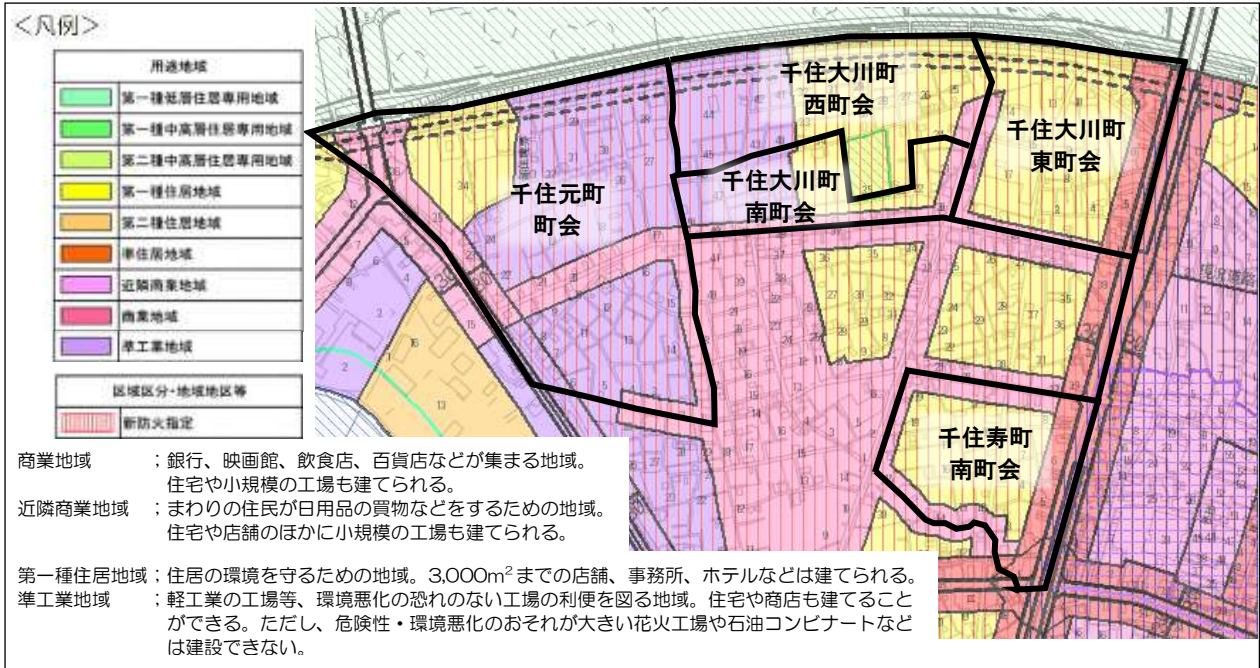
道路の現状は下図の通り、幅員 6m以上の道路は日光街道や大正通りなど、限られています。幅員 4.0m以上 6.0m未満の道路も少なく、多くが 4.0m未満です。



(3)土地、建物利用状況

■用途地域

日光街道沿いが商業地域に指定されています。また、千住柳町と千住龍田町の一部及び町会の境界を通る主要な道路沿いには近隣商業地域が指定されています。このほかは、第一種住居地域と準工業地域に指定されています。



足立区「都市計画用途地域図」より

■用途別建物現況

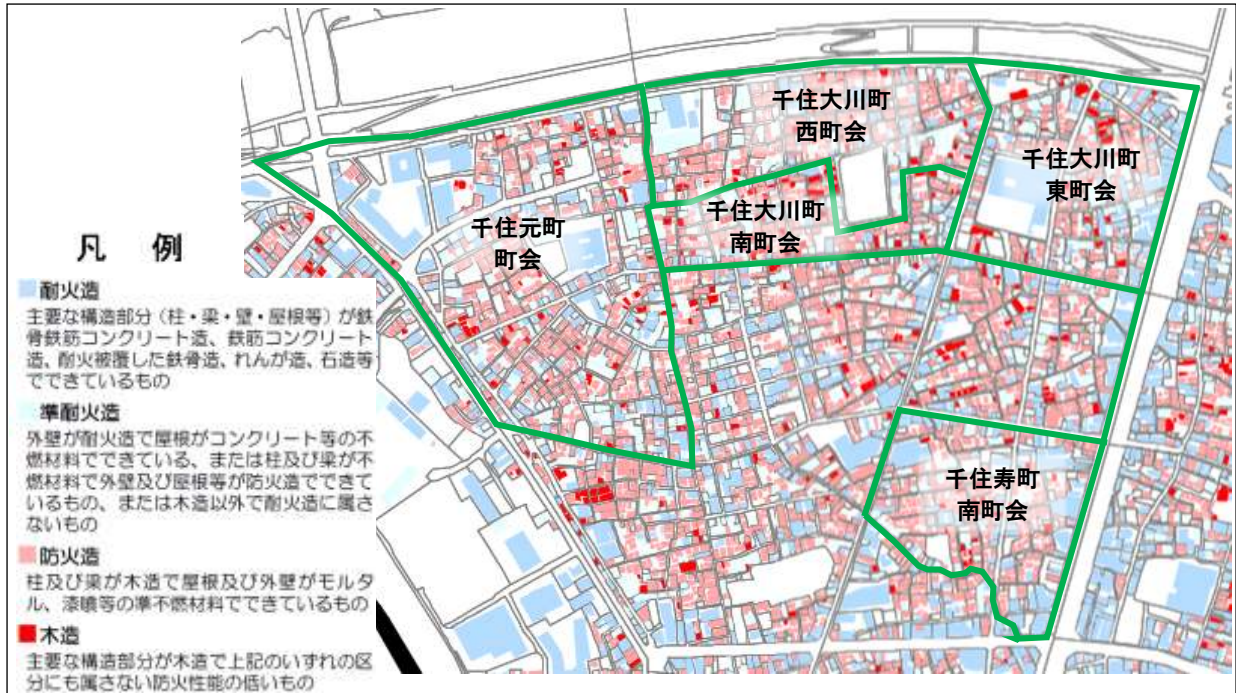
主な建物用途は住宅系です。独立住宅が多くを占め、その中に集合住宅が散在しています。日光街道沿いと千住元町町会の北側（荒川寄り）には集合住宅のまとまりがあります。



「平成28年土地利用現況調査」より

■構造別建物現況

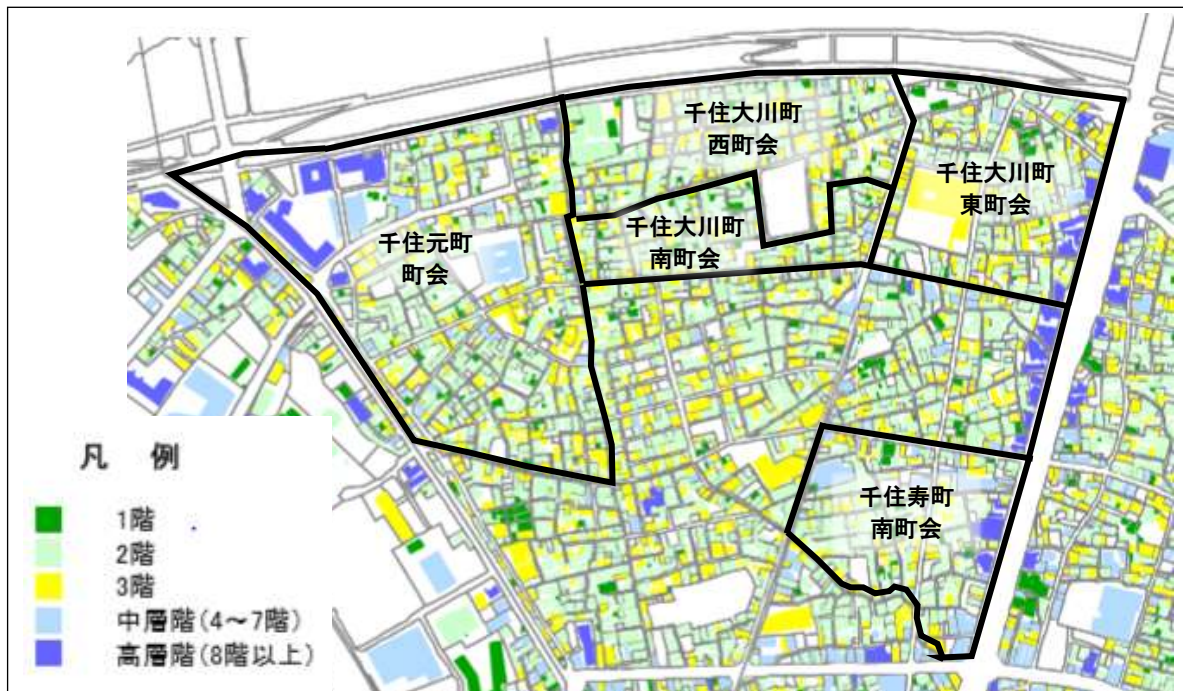
地区のほとんどが防火造、耐火造、準耐火造の建物で、木造は少ない状況です。



「平成 28 年土地利用現況調査」より

■階数別建物現況

日光街道沿いと千住元町町会の北側（荒川寄り）には地上 4、5 階建て以上の建物がまとまっています。その他は 2 階建てが多く、部分的に 3 階建て以上が散在しています。

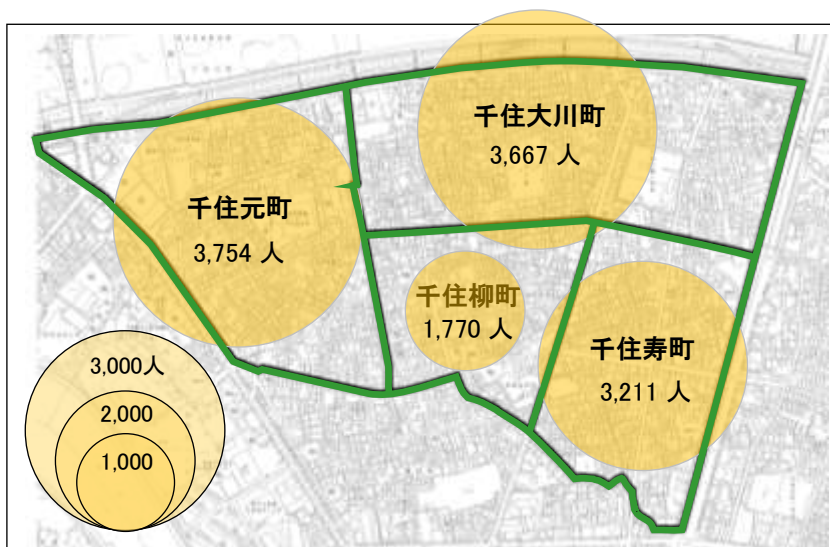


「平成 28 年土地利用現況調査」より

(4)人口

■ 町丁目別の人口

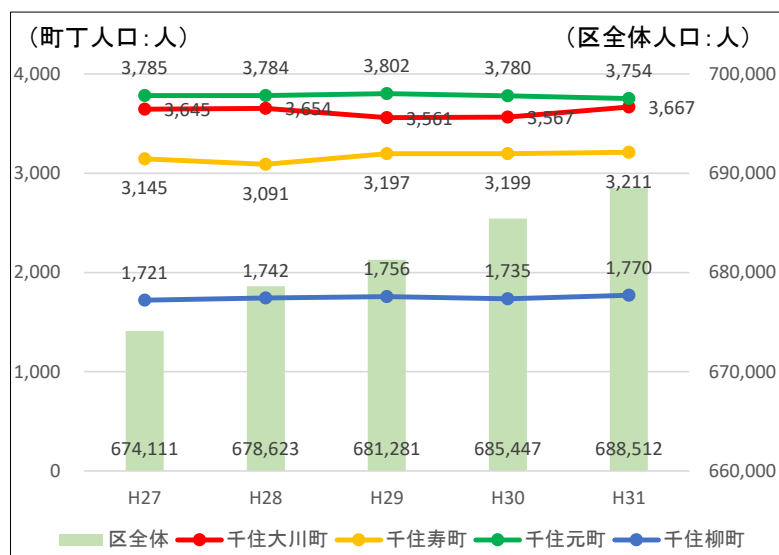
千住元町が3,754人、千住大川町が3,667人、千住寿町が3,211人、千住柳町が1,770人です。



「住民基本台帳（平成31年1月1日現在）」より

■ 人口の推移

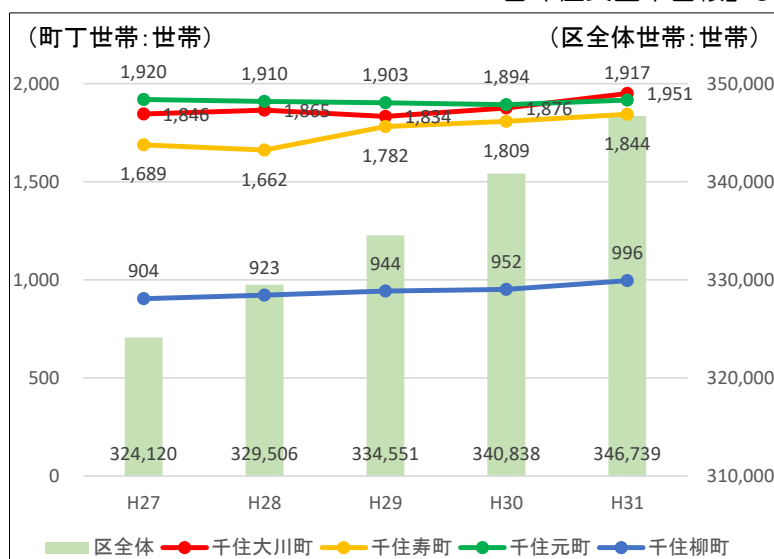
平成27年から平成31年までの5年間では、千住大川町、千住寿町、千住柳町で人口がやや増えています。千住元町は人口がわずかに減少しています。



「各年住民基本台帳」より

■ 世帯数の推移

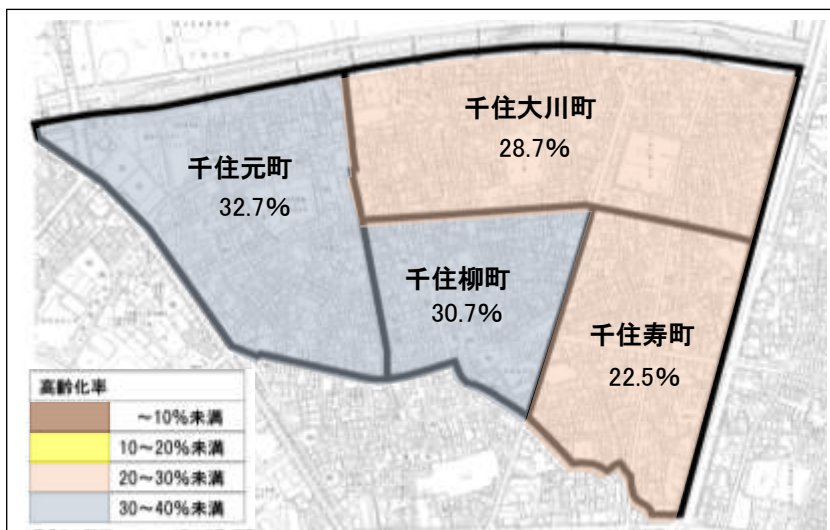
平成27年から平成31年までの5年間では、千住大川町、千住寿町、千住柳町で世帯数が増えています。千住元町は世帯数がわずかに減少しています。



「各年住民基本台帳」より

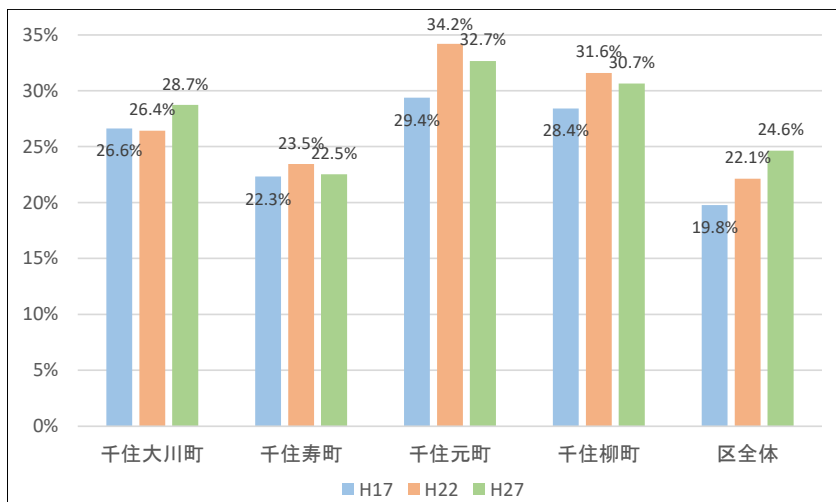
■高齢化率

町丁目別の高齢化率（65歳以上の人口の割合）は、千住元町が32.7%、千住大川町が28.7%、千住寿町が22.5%、千住柳町が30.7%と、千住寿町を除いて、足立区平均の24.6%を上回っています。



■高齢化率の推移

平成17年から平成27年までの10年間でみると千住大川町では平成27年、千住寿町、千住元町、千住柳町では平成22年に高齢化率がピークとなっています。

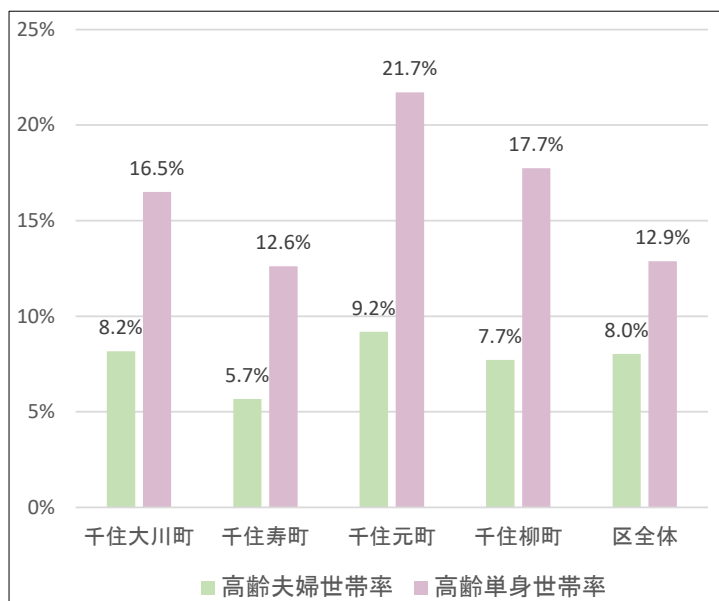


「平成17,22,27年国勢調査」より

■高齢夫婦世帯・高齢単身世帯の割合

各町丁目では夫婦とも65歳以上の高齢夫婦世帯率が5.7%から9.2%で、千住元町と千住大川町が足立区平均の8.0%を上回っています。

65歳以上の単独単身世帯率は12.6%から21.7%で、千住元町、千住大川町、千住柳町が足立区平均の12.9%を上回っています。



「平成27年国勢調査」より

3.被害想定

(1)首都直下地震の被害想定

①被害想定概要

南関東地域における首都直下地震（マグニチュード 7.3 規模）の発生確率は、今後 30 年以内に 70%といわれています。

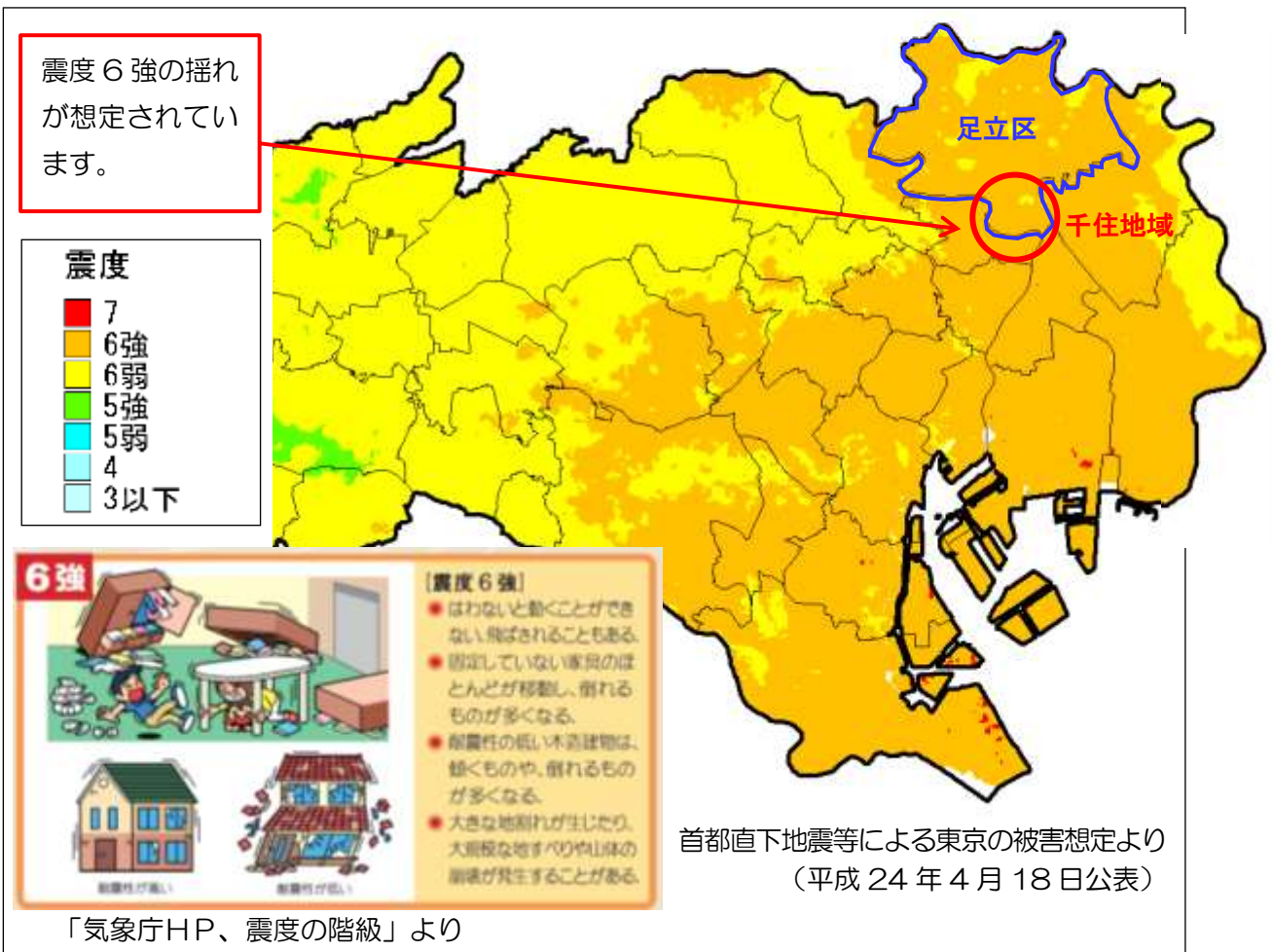
■首都直下地震における足立区の被害想定

（東京湾北部地震／M7.3、冬の 18 時、風速 8m/秒）

被害区分	被害の規模	参考
死者	712 人	区の夜間人口の 0.10%
負傷者	9,033 人	// 1.3%
建物全壊	10,082 棟	区的全建物棟数の 7.0%
建物焼失	16,124 棟	// 11.2%
避難者	280,862 人	区の夜間人口の 41.1%
帰宅困難者	107,115 人	区の昼間人口の 19.9%

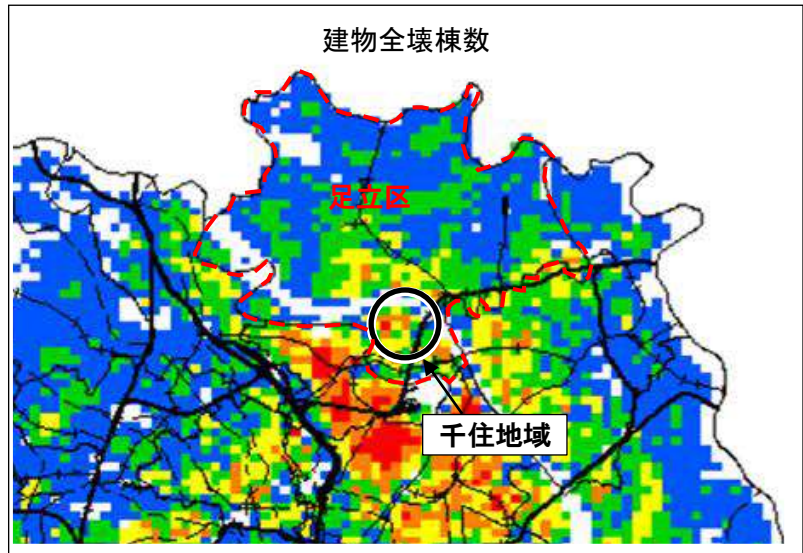
首都直下地震等による東京の被害想定（平成 24 年 4 月 18 日公表）より

■東京湾北部地震の地震動分布



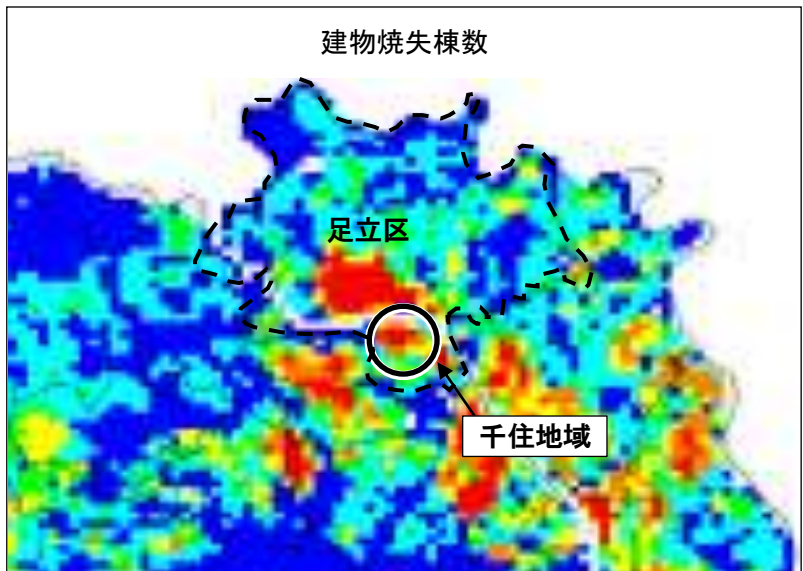
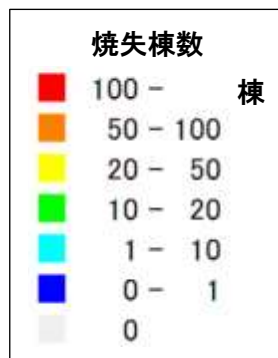
■建物全壊棟数

25-50 棟、50-100 棟などの分布が見られます。最も多い100-400 棟の分布もあります。



■建物焼失棟数

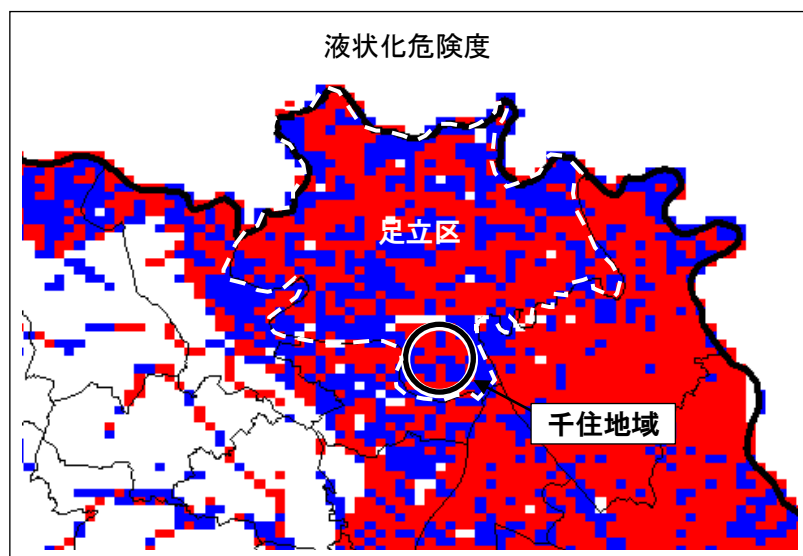
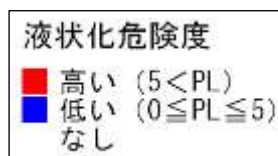
20-50 棟、50-100 棟などの分布が見られます。最も多い100- 棟の分布もあります。



(2)東京都の液状化予測

■液状化危険度

危険度が高い表示が多くみられます。



首都直下地震等による東京の被害想定（平成 24 年 4 月 18 日公表）より

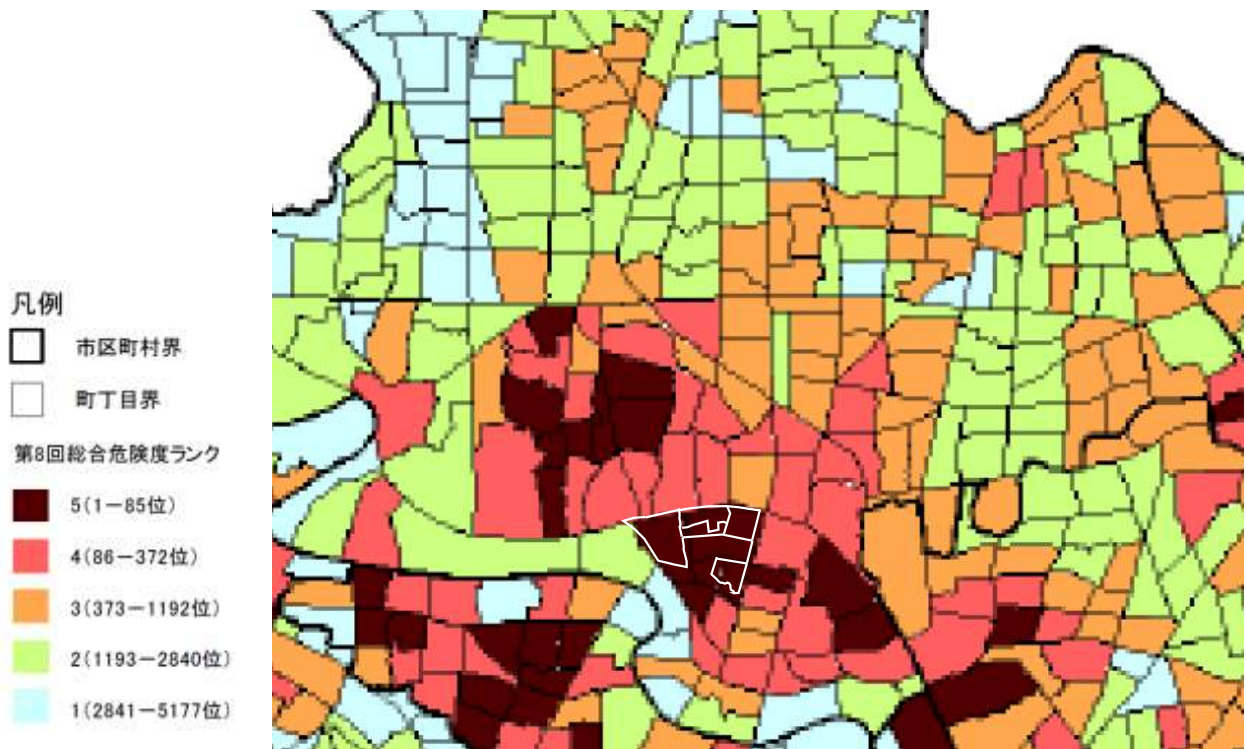
(3)地震に関する地域危険度

東京都の「地震に関する地域危険度測定調査報告書（第8回）」（平成30年2月公表）によると、この地域は建物倒壊危険度、火災危険度、災害時活動困難度を考慮した総合危険度が最も高い「ランク5」となっています。

この調査は、都内5,177町丁目の地域危険度を5段階評価したもので、「火災危険度」、「建物倒壊危険度」などに分けて示しています。下には「総合危険度」ランクマップを示しています。

都内5,177町丁目の中で総合危険度の順位は、千住大川町が4位、千住元町が10位、千住寿町が30位となっています。

地震に関する地域危険度



「地震に関する地域危険度測定調査（第8回）」（平成30年2月、東京都）より

4.防災まち歩き(平成 28 年度実施)

地震が起きた時のことを想定しながら、まちの中の危険なところや、災害時に役に立つ広場や備蓄倉庫などの資源を探す「防災まち歩き」を実施しました。

(1)まち歩きの準備

まち歩きの前に、これまでの勉強会で話し合った防災課題を整理しました。

■私たちのまちの防災課題

- 千寿双葉小学校や千住公園といった防災上の役割を有する施設がある、これをうまく活用しなくてはならない。
- 大地震でも救出救助や避難路として利用するために守りたい道路がある。
- 公園が少ない、公園が必要な個所がある。
- 建て詰まって火災の延焼の危険性があるので不燃化が必要。

防災まちづくり勉強会スタートアップ会議（平成 28 年 3 月）より

道路や公園、建物などについて図にまとめました。

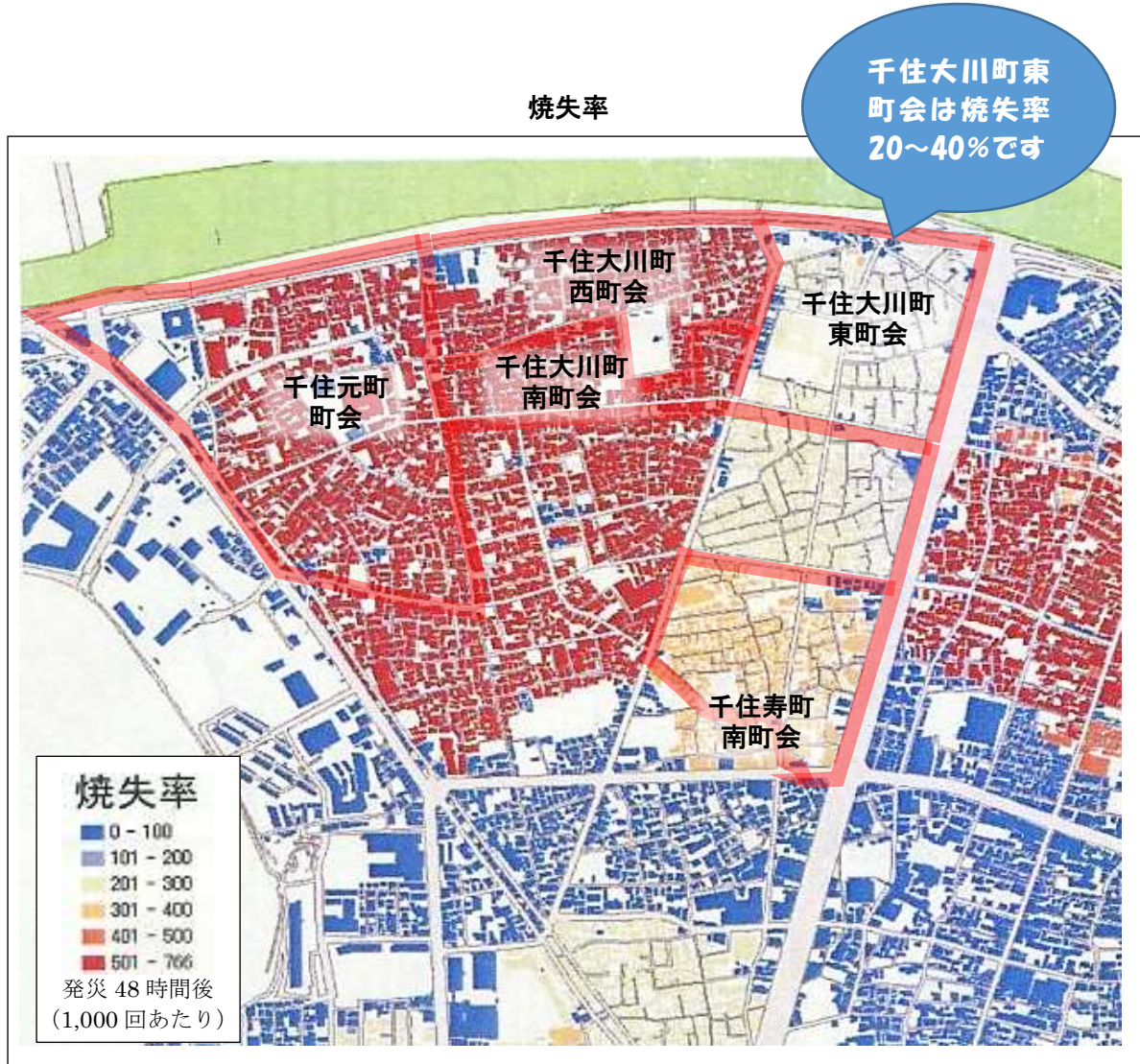
千住大川町東町会、西町会、南町会の話し合い



■延焼シミュレーション

延焼シミュレーションという手法で火災延焼について勉強しました。

これによれば、千住大川町東町会は、発災 48 時間後の焼失率が 20~40%（1,000 回のシミュレーションで 201~400 回焼失）にのぼり、燃えやすいまちであることがわかります。



第 3 回千住西地区まちづくり勉強会（平成 28 年 9 月）より

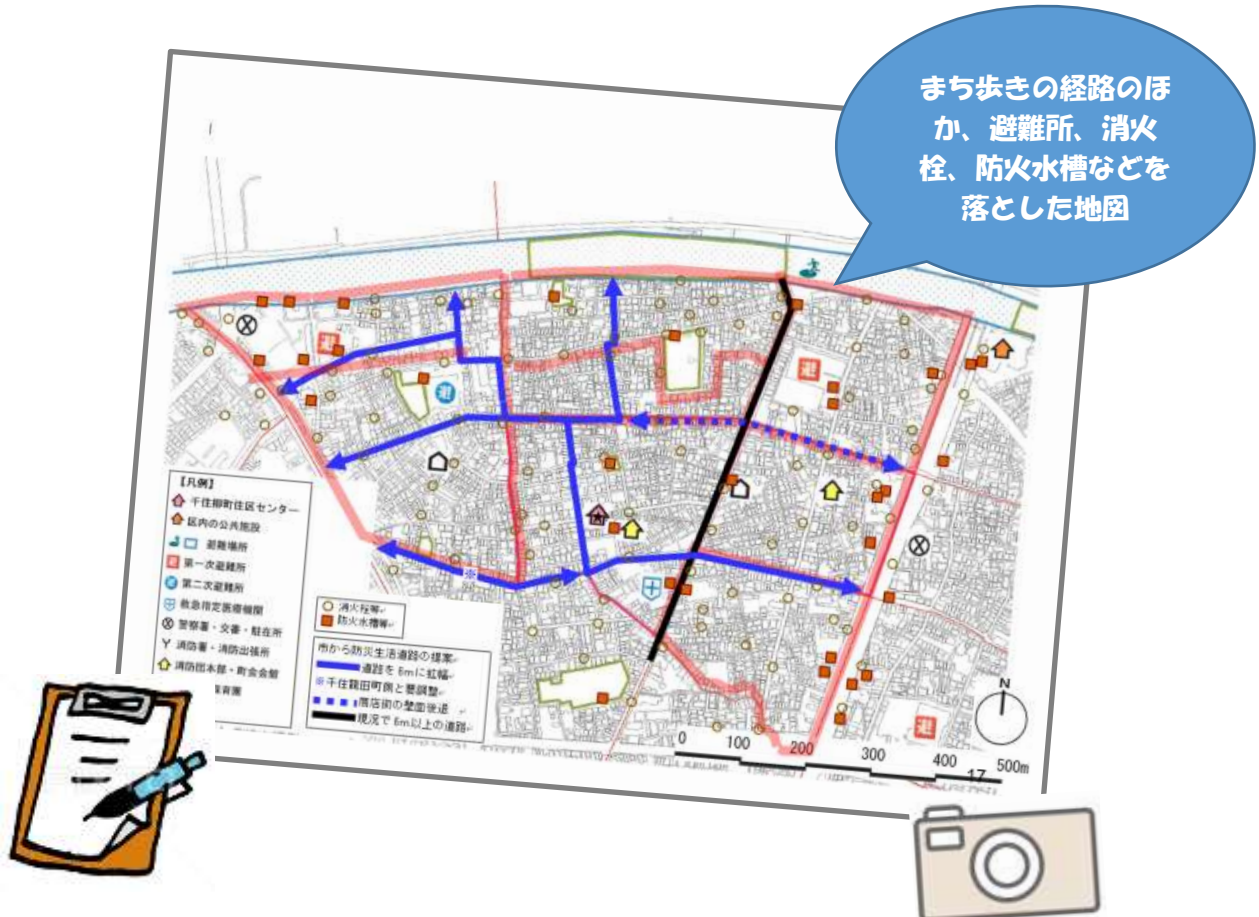
(2)まち歩きの実施

まち歩きを次のように行いました。

- 時間配分に留意しながら、地区の全体をみることができるよう「まち歩きルート」を決めました。
- 地区の現状（まち歩き経路のほか、避難所、消火栓、防火水槽など）を落とした地図を持参しました。
- 危険要素と資源（お役立ち）要素に注意して歩くことにしました。

危険要素	資源（お役立ち）要素
①高く傾斜の大きい擁壁や階段	①一時集合場所、避難場所、避難所、福祉避難所
②狭い道路、行き止まり道路	②公園や広場等の空地
③老朽木造住宅やアパート、空き家	③消火栓、防火水槽、井戸、消火器
④高層マンションからの落下物	④消防団の倉庫
⑤倒壊しそうなブロック塀	⑤資機材置き場（担架やリヤカー、拡声器等）
⑥倒れそうな自動販売機	⑥備蓄庫
⑦（化学薬品等を扱う）工場、危険物貯蔵施設	⑦病院、薬局
⑧幹線道路（徒歩帰宅者の集中、自動車渋滞など）	⑧防災行政無線放送塔

- 持参した地図に気が付いた点を記入し、主なところはカメラで撮影しました。



(3)まち歩きの結果

<まち歩きでわかったこと>

- ・ 町内の千寿双葉小学校が避難所で備蓄もあり、みんな安心してしまっている。
- ・ 防災訓練も参加者が少なく、心配だ。
- ・ 袋小路の道路の先にマンション敷地のドアがあり、施錠してある。話し合っって番号を教え
てもらおうなど、緊急時の避難路対策ができるといい。
- ・ 町会の住民リストを作りたいが、個人情報保護の面で
課題になっている。



千住大川町東町会の防災倉庫



千寿双葉小学校の備蓄倉庫

道が狭く、
空家も点在
している



千寿双葉小学
校付近の道路

古い家は少な
く、災害時に
主要となる避
難路

課題	対応策	その他
<ul style="list-style-type: none"> ・ 古い空き家が危険（建物倒壊） ・ 延焼の可能性大、火災が起きたら逃げられない ・ 一人暮らし世帯の確認方法は？ 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 危険をできるだけ避けて避難経路を決める ・ 避難場所の周知徹底 ・ 町会の住民リストのカードを作る ・ 避難場所を各町会がしっかりすみわけする ・ マンション内に入れるようにキーナンバーを教えて欲しい 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校に避難場所が決まっている ・ 千寿双葉小学校、備蓄2,400食 ・ 備蓄が足りなくなる ・ 3.11 のとき、小学校に避難が殺到

(4) マップの作成

まち歩きの結果をマップにまとめました。



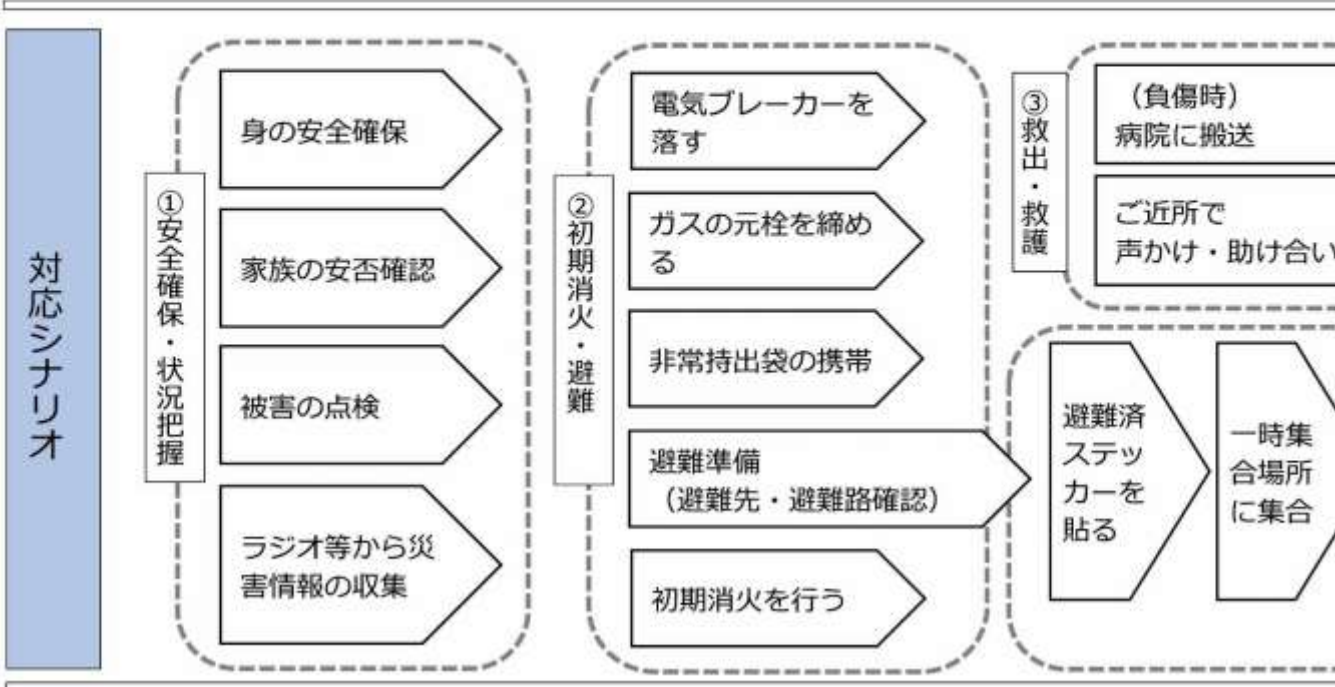
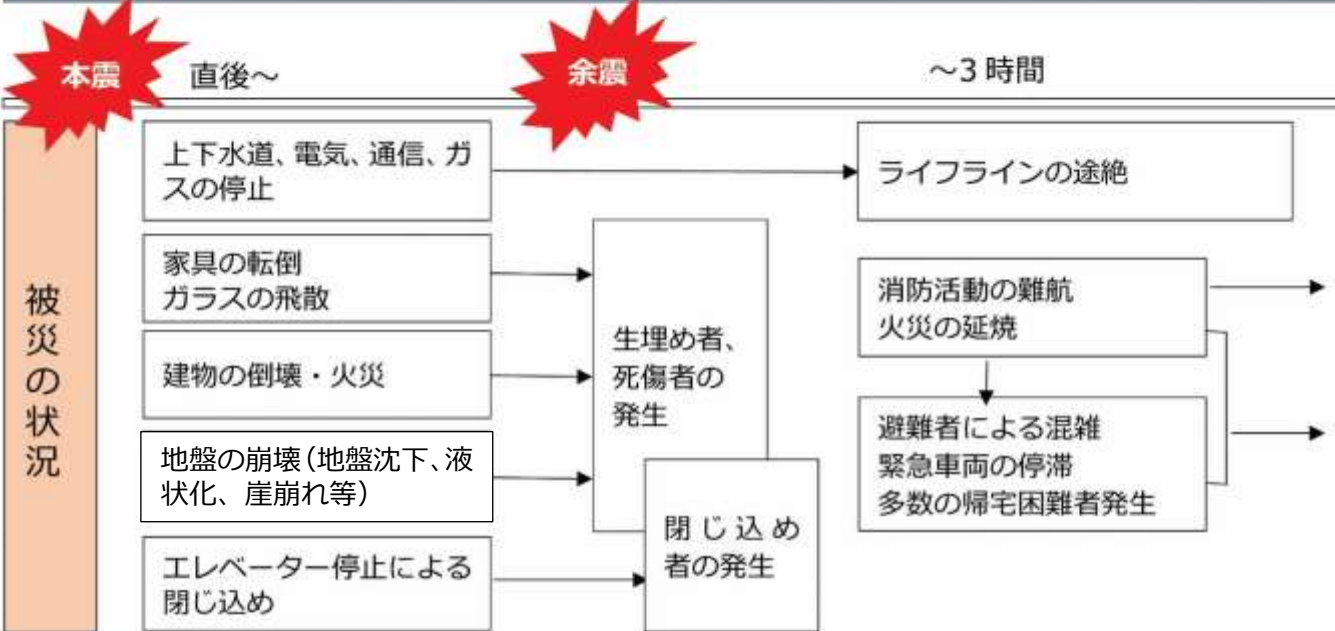
5.災害時の応急対応シナリオ

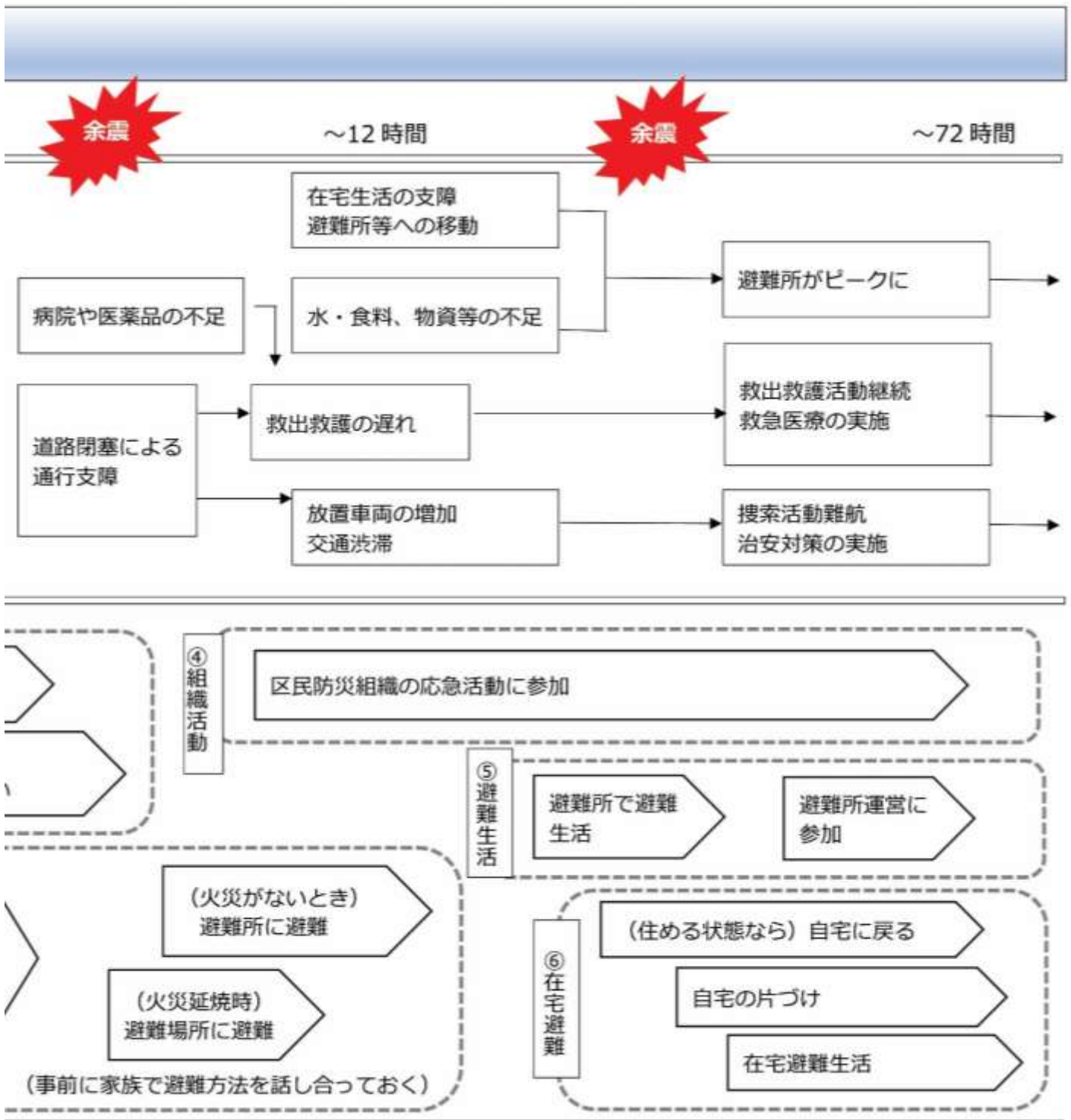
これまで話し合ってきた結果を、時間の流れ（発災から 72 時間まで）に沿って災害時の応急対応シナリオとして整理しました。

シナリオは、被災の状況を併記して災害時の対応をイメージしやすくしました。

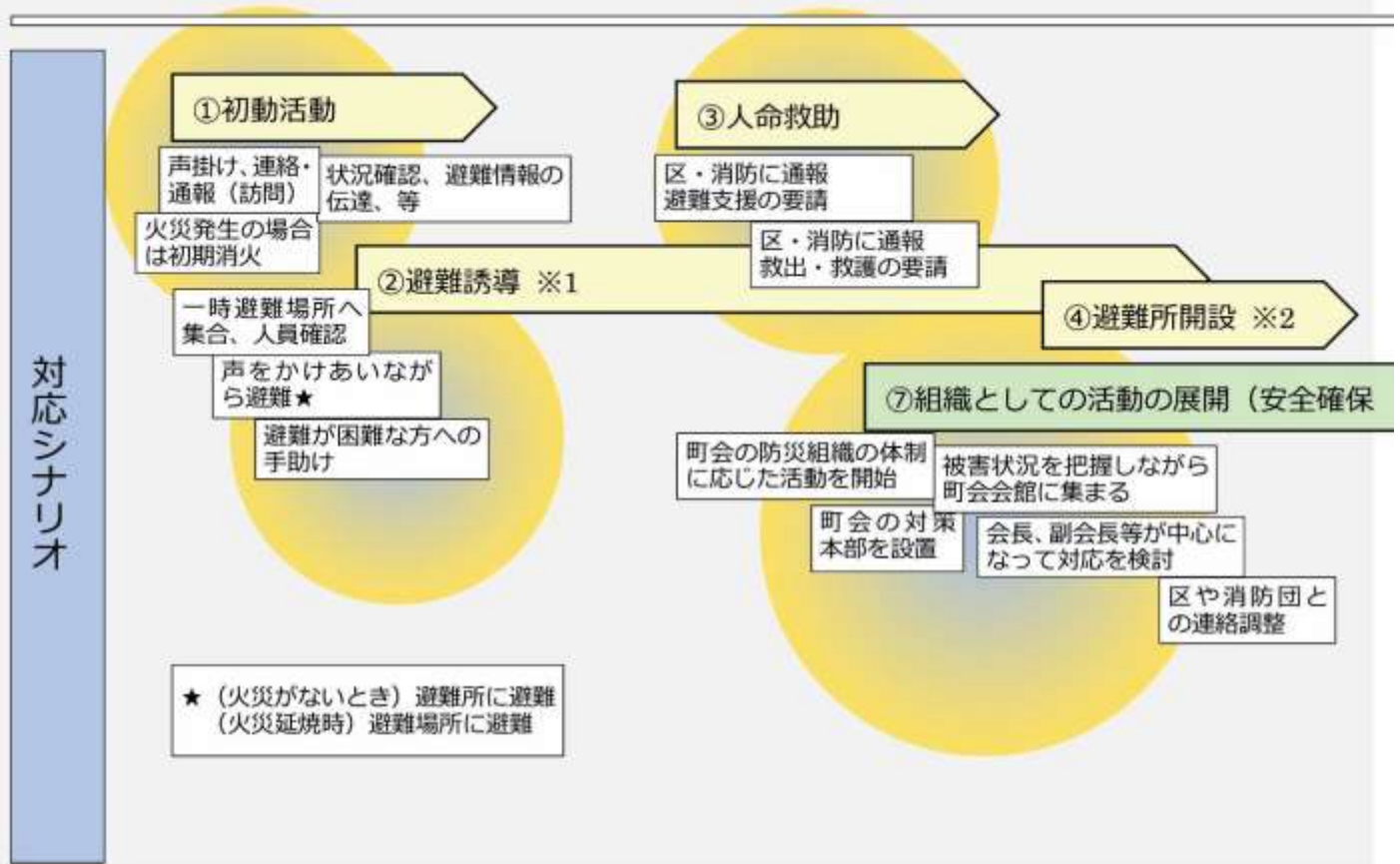
シナリオは、「自助（個人や家族の対応）」と「共助（町会・自治会などの対応）」について示しました。

(1)震災時の応急対応(自助)





(2)災害時の応急対応(共助)



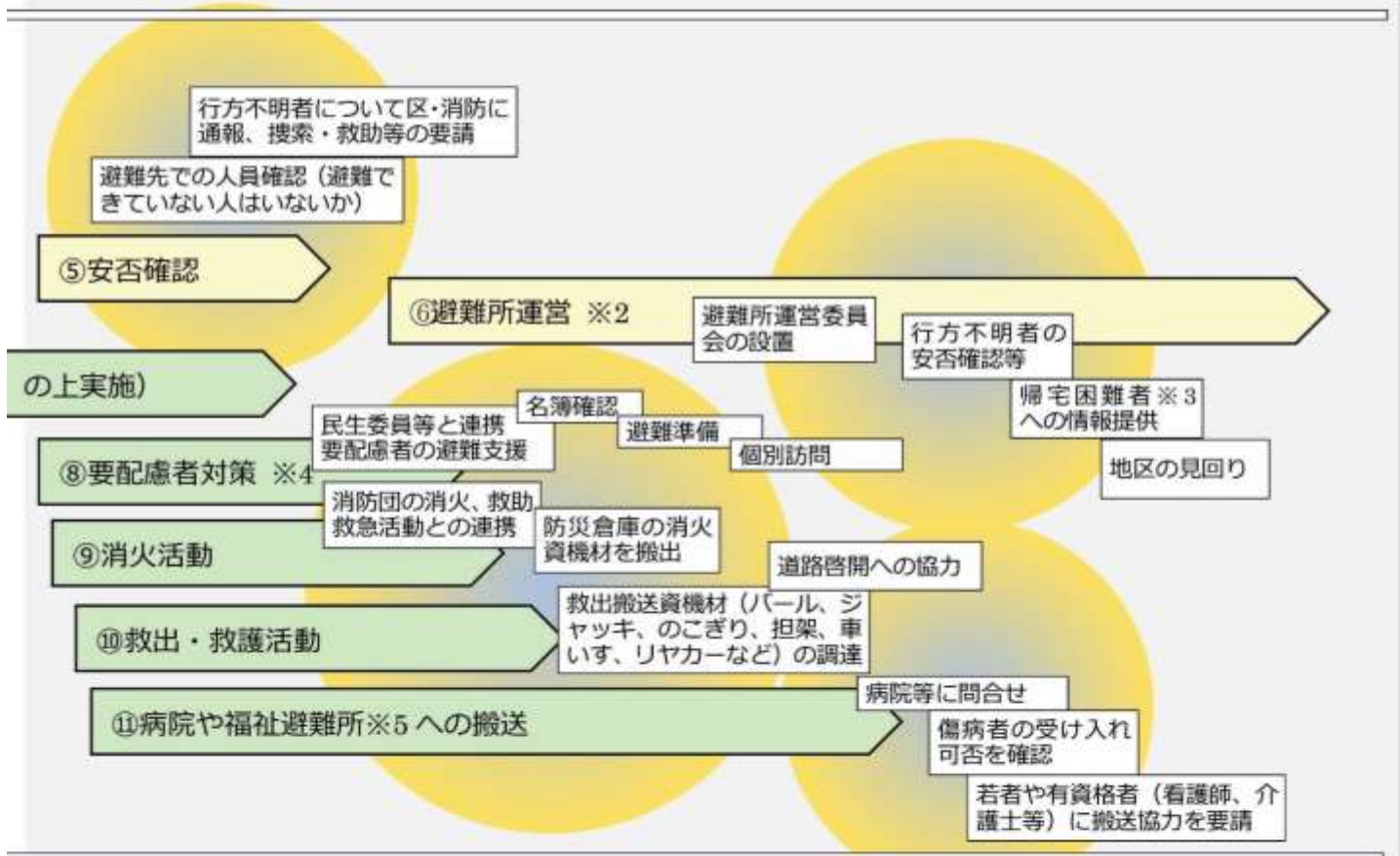
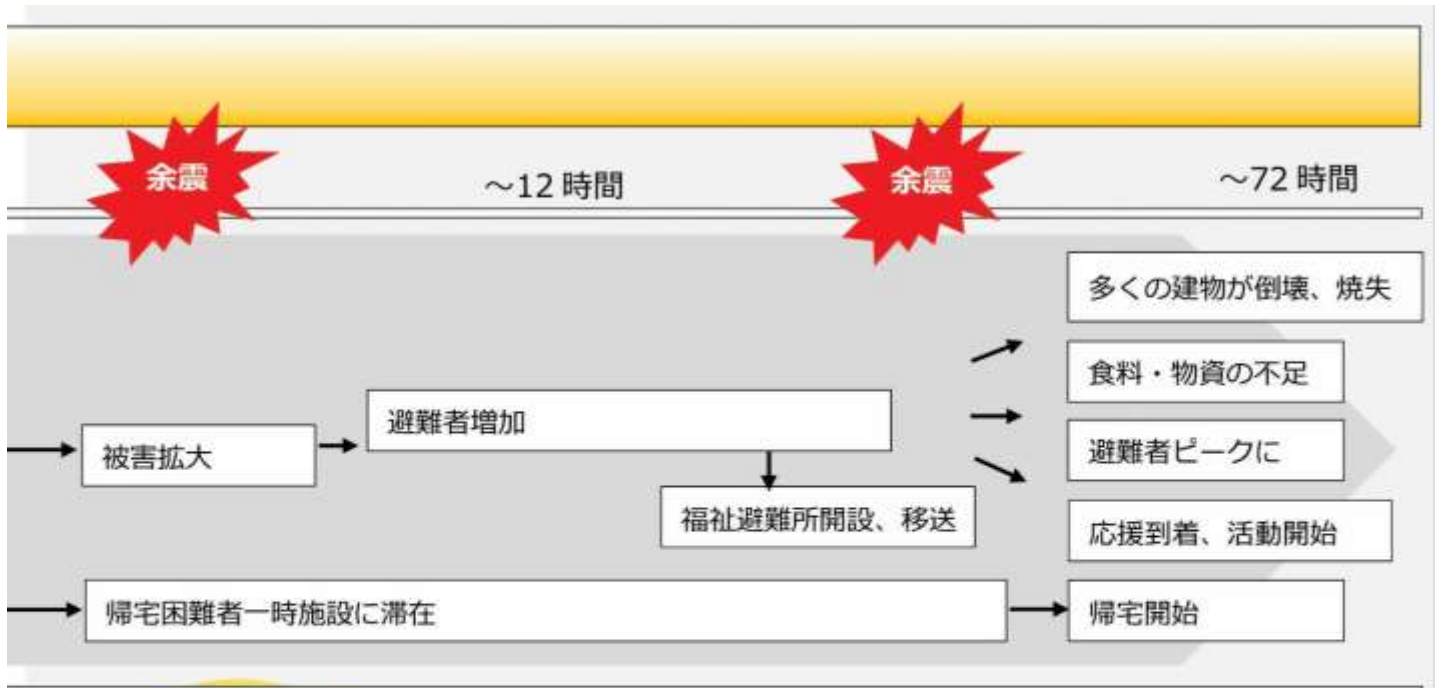
【※1 避難誘導】

密集市街地では、同時多発火災や火災延焼の可能性を想定し、事前に「消火活動」や「避難方針」、「避難誘導」、「要配慮者の避難支援」等の対策を検討しておくことが重要です。

避難時は、道路の状況を迅速に把握し、安全な避難路を選びます。

【※2 避難所開設・運営】

避難にあたっては「避難所の開設・運営」が必要になります。足立区地域防災計画では地域住民の代表である避難所運営本部長もしくは代理者が避難所を開設することができます。避難所ごとに地区住民、区、学校等で避難所運営委員会を設置して、避難所の運営を行います。



【※3 帰宅困難者の誘導】

地域の避難所に帰宅困難者が押し寄せたときは、帰宅困難者一時滞在施設に関する情報提供や誘導を行うようにします。

【※4 要配慮者支援】

区が作成する「避難行動要支援者名簿」は、区内管轄の警察署・消防署・消防団・民生・児童委員に提供されます。

【※5 福祉避難所】

足立区地域防災計画では、要配慮者を第一次避難所で受け入れた後、第二次避難所(福祉避難所)に搬送することになっています。

6.地区の特徴的な取り組み

(1)取り組みテーマの設定

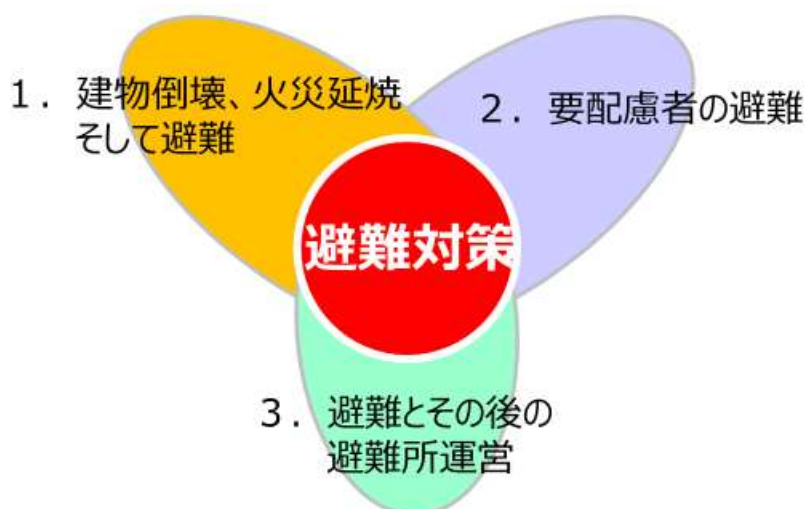
地区防災計画では、「震災時の避難対策」を次のような3つのテーマで考えてみました。

1. 建物倒壊、火災延焼、そして避難
2. 要配慮者の避難
3. 避難とその後の避難所運営

「震災時の避難対策」について、5つの町会と一緒に検討しましたが、千住大川町東町会は「町内の千寿双葉小学校が避難所になっていて備蓄もあること」から、「テーマ3. 避難とその後の避難所運営」について検討しました。

3つ切り口	検討町会	話し合いでのキーワード
テーマ1. 建物倒壊、火災延焼、 そして避難	千住大川町西町会	町内は道路が狭く、雁行していて危険 土手に上がって確認することができる
	千住寿町南町会	非常に狭い道ばかり ブロック塀が連続していて倒壊の恐れがある
テーマ2. 要配慮者の避難	千住元町町会	女子部が独居老人マップを作成 一人暮らしの高齢者などを地図上に色分け
テーマ3. 避難とその後の避難所 運営	千住大川町東町会	町内の千寿双葉小学校が避難所、備蓄もある
	千住大川町南町会	避難所に行ってからが問題 町会独自で避難所運営訓練を実施

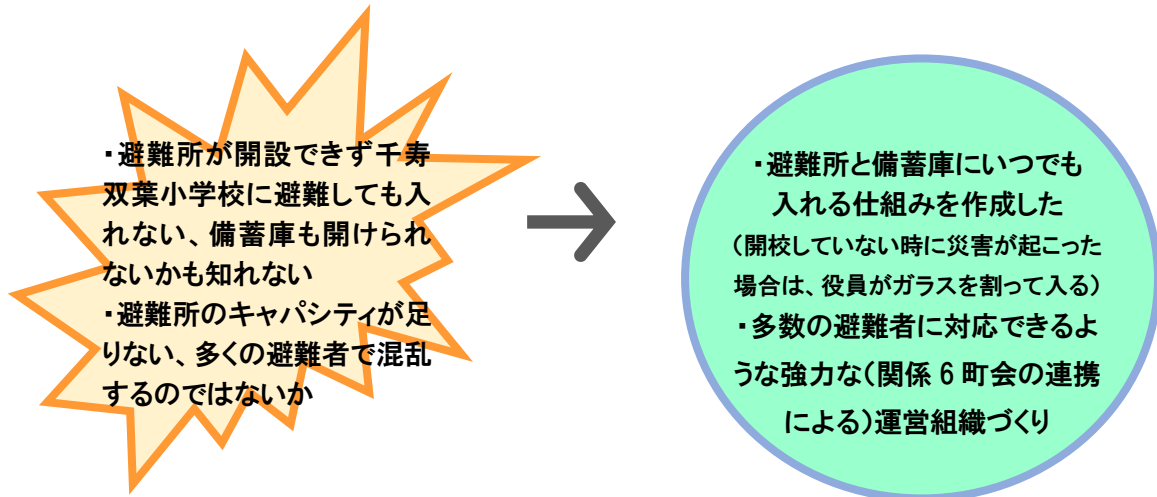
「震災時の避難対策」の3つのテーマ



(2)特徴的な取り組み

千住大川町東町会では、「テーマ3.避難とその後の避難所運営」を、発災から4日目以降の時間の流れに沿って次のように話し合いをしました。

＜千住大川町東町会の「避難とその後の避難所運営」の取り組み＞



取り組みの内容

時間軸	発災1日目	2～3日目	4日目以降
項目	混乱期	人命救助 自力サバイバル期	応援到着 支援開始期
被災想定	避難行動発生、避難所には多数の避難者が到来	避難者がピークに達する	食料、物資がなくなる
対応シナリオに求められるもの	適切な避難の実施 早期の避難所開設	避難所運営体制の確立 食料・物資の確保、情報収集・伝達等	構築した避難所体制に基づき、避難所運営を継続 避難者の健康管理、要配慮者への対応等
問題提起	災害直後には手配が整わず、避難所が開設できないのではないかと	避難所の運営体制※はどうか 避難者以外の人がたくさん集まってしまうのではないかと	避難所のキャパシティが足りないのではないかと 食料、物資の備蓄が足りない(備蓄2,400食のみ)
地区での対応策	地元で避難所と備蓄庫(千寿双葉小学校)を開けられるようにする	避難所運営について検討する必要がある 避難者以外の方々(帰宅困難者等)への対応 千寿双葉小学校は地域の避難所であることを明確にし、帰宅困難者のための一時滞在施設に関する情報提供や誘導を行います。	多くの避難者に対応できるような食料、物資の備蓄(避難者個人の備蓄の持参、各町会の備蓄庫の充実化など)
対応に必要な地区の体制	避難所と備蓄庫にいつでも入れる仕組みを作成 避難所と備蓄庫のカギを	避難所運営への参加と協力 帰宅困難者等への情報提	多数の避難者に対応できるような強力な(関係6町会の連携による)運営組織

	関係 6 町会でもちまわり (ローテーション)にする	供、誘導體制づくり	づくり
事前にて できる準備	避難所訓練の継続的な実施 関係 6 町会で避難所開設 ルール(マニュアル)をつ くる	千寿双葉小学校の特性を 踏まえた避難所運営訓練 の実施	避難所に避難する人の数 の想定と入りきれない場 合の対策の検討

■避難所マニュアルについて

避難所の開設と運営については、区で「足立区避難所マニュアル(学校)平成28年3月修正」を作成しています。

- (1) 足立区で震度5弱以上を観測した場合、避難所運営本部員が避難所に参集
- (2) 施設の安全確認と応急措置の上、学校の門を開放
- (3) 避難所運営本部(本部長、庶務部、物資部、救護衛生部、施設管理部)を設置
- (4) 避難所運営本部による避難所の運営、など

こうしたマニュアルを参考にしながら「多数の避難者に対応できるような強力な運営組織づくり」を進めていく必要があります

■避難所について

千住地域には「千寿双葉小学校」、「帝京科学大学2号館」の2つの避難所が指定されています。このうち、千寿双葉小学校は、6つの町会の避難場所になっています。



「あだち防災マップ&ガイド」より

7.事前対策と体制づくり

(1)事前対策

災害時の備えを事前にチェックできるよう、自助と共助に分けて事前対策をチェックリストにしました。

■事前対策リスト(自助)

家 の 中 の 安 全	<input type="checkbox"/> 家具が転倒しないように固定する	
	<input type="checkbox"/> 耐震診断・耐震補強をする	
	<input type="checkbox"/> 寝室には家具を置かないか、寝床に向かって転倒しないようにする	
	<input type="checkbox"/> 玄関などの出入り口までは物を置かずに避難できるようにする	
	<input type="checkbox"/> ベランダの避難用の隔壁、避難ハッチ周りに物を置かない	
	<input type="checkbox"/> 家具の扉が揺れて開かないようにする(耐震ラッチなど)	
	<input type="checkbox"/> 家具のガラス扉などは飛散防止フィルムを貼る	
	<input type="checkbox"/> 寝室に靴やスリッパ、軍手(ガラスが飛散した場合に必要)	
	<input type="checkbox"/> ほうき、ちり取り(掃除機は停電時使えない)	
	<input type="checkbox"/> 消火器の設置場所と使い方の熟知	
避 難 ・ 救 護	<input type="checkbox"/> 安否確認用ステッカー	
	<input type="checkbox"/> ホイッスル(閉じ込め時に音を発するため)	
	<input type="checkbox"/> 災害伝言用ダイヤルなど家族の連絡方法の確認	
	<input type="checkbox"/> 応急医薬品(絆創膏、消毒薬、傷薬、包帯、胃腸薬、鎮痛剤、解熱剤、目薬、持病のある人は常備薬など)	
水 や 食 料	<input type="checkbox"/> 飲料水は1人1日3リットルを最低3日分、7日分を推奨	
	<input type="checkbox"/> 水用携行タンク(飲料水の配給時に必要)	
	<input type="checkbox"/> 食糧(レトルト、缶詰、インスタント食品、栄養補助食品、チョコレート等の菓子、最低3日分、7日分を推奨)	
	<input type="checkbox"/> 生活用水(飲料しない水)は、フロの汲み置き、やかんやポットに水を入れておく	
	<input type="checkbox"/> 粉ミルク、離乳食(乳幼児がいる場合)、アレルギー対応食品	
	<input type="checkbox"/> ガスカセットコンロ、予備のガスボンベ	
	<input type="checkbox"/> ラップ(食器にかぶせて使えば洗わなくてよい)	
	<input type="checkbox"/> 紙皿、紙コップ、割り箸も	
避 難 生 活 用 品	<input type="checkbox"/> 簡易トイレ(便袋)	<input type="checkbox"/> ガムテープ
	<input type="checkbox"/> トイレトペーパー(余分に備蓄)	<input type="checkbox"/> ドライシャンプー
	<input type="checkbox"/> ティッシュ(余分に備蓄)	<input type="checkbox"/> 使い捨てカイロ
	<input type="checkbox"/> 懐中電灯、ランタン、マッチ、ライター	<input type="checkbox"/> マスク
	<input type="checkbox"/> ラジオ	<input type="checkbox"/> 衣類
	<input type="checkbox"/> 電池(余分に備蓄)	<input type="checkbox"/> 生理用品
	<input type="checkbox"/> 毛布	<input type="checkbox"/> 紙おむつ
	<input type="checkbox"/> 虫よけ用品	<input type="checkbox"/> 雨具
	<input type="checkbox"/> ビニールシート(敷物、雨よけ)	<input type="checkbox"/> 新聞紙(防寒、燃料)
	<input type="checkbox"/> 貴重品リスト	<input type="checkbox"/> リュック(物資の持ち運び用)
<input type="checkbox"/> 情報収集先リスト(自治体ホームページ等)	<input type="checkbox"/> 防災マップ	
便 利 な も の	<input type="checkbox"/> ソーラーまたは手動充電器(携帯、電池用)	<input type="checkbox"/> 防災カード(住所、氏名、連絡先、既往症、通院先、薬アレルギー等)
	<input type="checkbox"/> 家庭用発電機	<input type="checkbox"/> ヘルメット・工具類
	<input type="checkbox"/> 蓄電池	<input type="checkbox"/> 公衆電話用10円硬貨

■事前対策リスト(共助)

地域の共通課題である「避難対策」に絞って、基本的な事項をチェックリストにしました。

避難対策に必要な項目	チェックリスト	備考
一時集合場所へ向かう途中の初期消火	<input type="checkbox"/> 町内で消火器やバケツの備えはあるか <input type="checkbox"/> 備えた場所がわかるか	出火したばかりの火災があったとき 隣近所で消火器での消火、バケツリレー
一時集合場所へ集合	<input type="checkbox"/> 一時集合場所とそこに集まるエリアを決めておく <input type="checkbox"/> 一時集合場所が使えない場合の代替場所はどこか	一時集合場所ごとに班を形成するなど、身近な避難体制をつくっておく
集合人員の確認	<input type="checkbox"/> 一時集合場所ごとに集合者のリスト(可能な範囲で)等を作成しておく	集合人員をリストで確認
避難場所と避難所	<input type="checkbox"/> 避難場所を確認しておく <input type="checkbox"/> 避難所を確認しておく	火災延焼時には避難場所に避難、それ以外は避難所に避難
避難経路	<input type="checkbox"/> 避難場所と避難所に行く経路を決めておく	経路は通れなくなった場合を考慮して複数設定
避難に向けた情報収集	<input type="checkbox"/> 避難経路や避難先を決めるために必要な情報の収集方法※を決めておく <input type="checkbox"/> テレビ(ワンセグ)や携帯ラジオなどで災害情報が得られますか	※一目で町内の被害状況を把握できるマンションや荒川土手に登る、など
避難先と避難経路を選択して避難開始	<input type="checkbox"/> 避難先までの経路を歩いて危険箇所をチェックしておく	班長など、先導者が誘導
声をかけながら避難	<input type="checkbox"/> 声掛けに便利なもの※を用意しておく <input type="checkbox"/> 担当者を決めて持ち出せるようにしておく	※拡声器、メガホン、要配慮者の名簿やマップなど
要配慮者への手助け・支援の要請	<input type="checkbox"/> 要配慮者の手助け方法や支援要請先※を調べておく	※区、消防団、社会福祉協議会などへ連絡
救出・救助の支援	<input type="checkbox"/> 防災倉庫等に、救出搬送資機材(バール、ジャッキ、のこぎり、担架、車いす、リヤカーなど)が調達できているか	支援は可能な範囲で
避難先で町会単位で安否の確認	<input type="checkbox"/> 避難先では、町会単位で集合し、安否確認することを決めておく	避難先で班長が集まって町会全体の安否を確認 避難していない在宅避難者もできるだけ把握
行方不明者の救助・救援の要請	<input type="checkbox"/> 救助・救援の要請先※を調べておく	※区、消防団、警察などへ連絡
応急対応一段落後※、町会の災害対策本部を設置	<input type="checkbox"/> 災害対策本部の組織と役割分担を決めておく	※救命救助、緊急避難等の応急対応が優先
避難所の運営	<input type="checkbox"/> 避難所運営体制※を決めておく	町会を超える場合もあり
帰宅困難者への対応	<input type="checkbox"/> 帰宅困難者の一時滞在施設を把握しておく	帰宅困難者には一時滞在施設の開設場所を伝える

※町会の災害対策本部の設置は応急対応一段落後を想定しましたが、災害の状況に応じて臨機応変に対処してください。

(2)体制づくり

これまでの話し合いを踏まえ、次のような地区防災の体制を考えました。

体制は、災害時と平常時の双方とも同じ体制とし、当初は地区の実情にあわせた最低限の体制から、順次必要に応じて徐々に拡大していきます。

避難所単位に設置される避難所運営本部との関係を右端に記載しました。

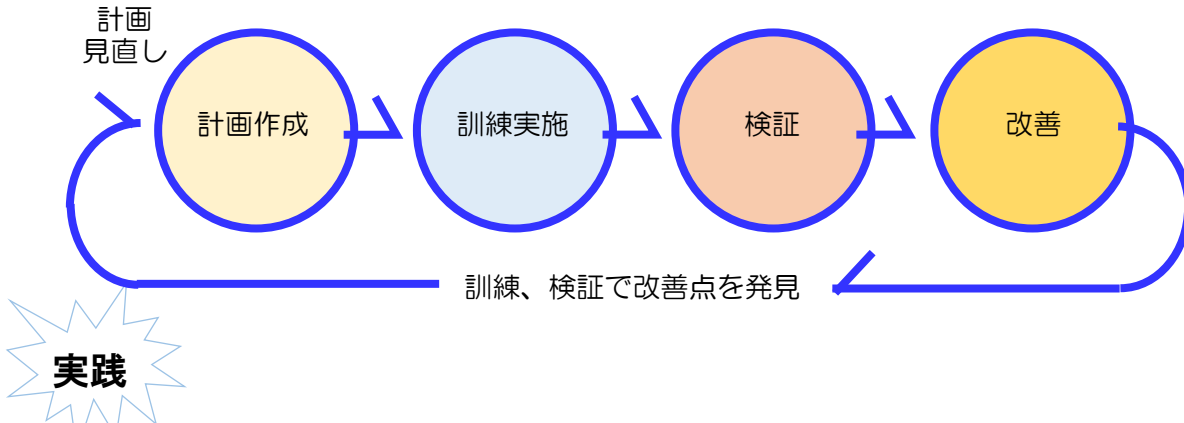
当初の体制	将来の体制	平常時の役割	災害時の役割	避難所運営本部※
本部長	本部長		各係の統括	
副本部長	副本部長		本部長の補佐・代理	
庶務係	庶務係	庶務全般 連絡調整	庶務全般 連絡調整	避難所運営本部の「庶務部」に概ね該当します
	情報係	情報の収集・共有・伝達	被害・避難状況の把握 情報収集・伝達 (報告活動等)	
	要配慮者係	要配慮者の把握	要配慮者の安否確認・搬送の協力	
初動対応係	消火係	器具点検、防災広報	初期消火活動	避難所運営本部の「施設管理部」に概ね該当します
	避難誘導係	一時集合場所・避難所等の確認	地区内居住者等の避難誘導活動	
救出・救護係	救出・救護係	資機材調達・整備	負傷者等の救出、救護活動	避難所運営本部の「救護・衛生部」に概ね該当します
物資配分係	物資配分係	個人備蓄等の啓発活動	救援物資の確保・搬送・配分 炊き出し、給食・給水活動	避難所運営本部の「物資部」に概ね該当します

※避難所運営本部の基本的な構成は、本部長、副本部長、庶務部、物資部、救護衛生部、施設管理部です。(「足立区避難所マニュアル(学校)」より)

8.実践と検証

計画を形骸化させないための取り組みを以下のように行います。

実践と検証の流れ



計画に基づいた防災訓練を毎年行います。

防災訓練

避難時の訓練	避難後の訓練	応急訓練
<ul style="list-style-type: none"> ○避難訓練 ○避難所・避難路・避難場所等の確認 ○避難経路上の危険箇所の確認 ○要配慮者の把握 	<ul style="list-style-type: none"> ○避難所開設訓練 ○避難所運営訓練 (給食・給水、情報の収集・共有・伝達、物資配給対応等) 	<ul style="list-style-type: none"> ○初期消火訓練 ○救急応急措置訓練 (心肺蘇生法・AED講習等) ○防災資機材取扱訓練

※区や消防団、あるいは各種団体や地元企業等と連携をした訓練も計画すると、より実効性が高まる防災訓練となります。

検証

防災訓練の結果について、区職員等を交えて検証を行い、課題を把握して活動を改善する

- 活動の対象範囲や活動体制(役割分担)を変える必要はないか
- 地区における重要なことに変化はないか



- 長期的な活動予定に変更はないか
- 実際の活動が実体のあるものになっているか
- 防災訓練、備蓄等の事前対策、教育・研修等が十分に行われているか

実践と検証を通じて、計画の実効性を確保します。
必要に応じて、計画の見直し、追加等を行います。

見直した場合は、町会を通じて区に報告するとともに、説明会やチラシ等により地区住民等の皆さんに報告します。

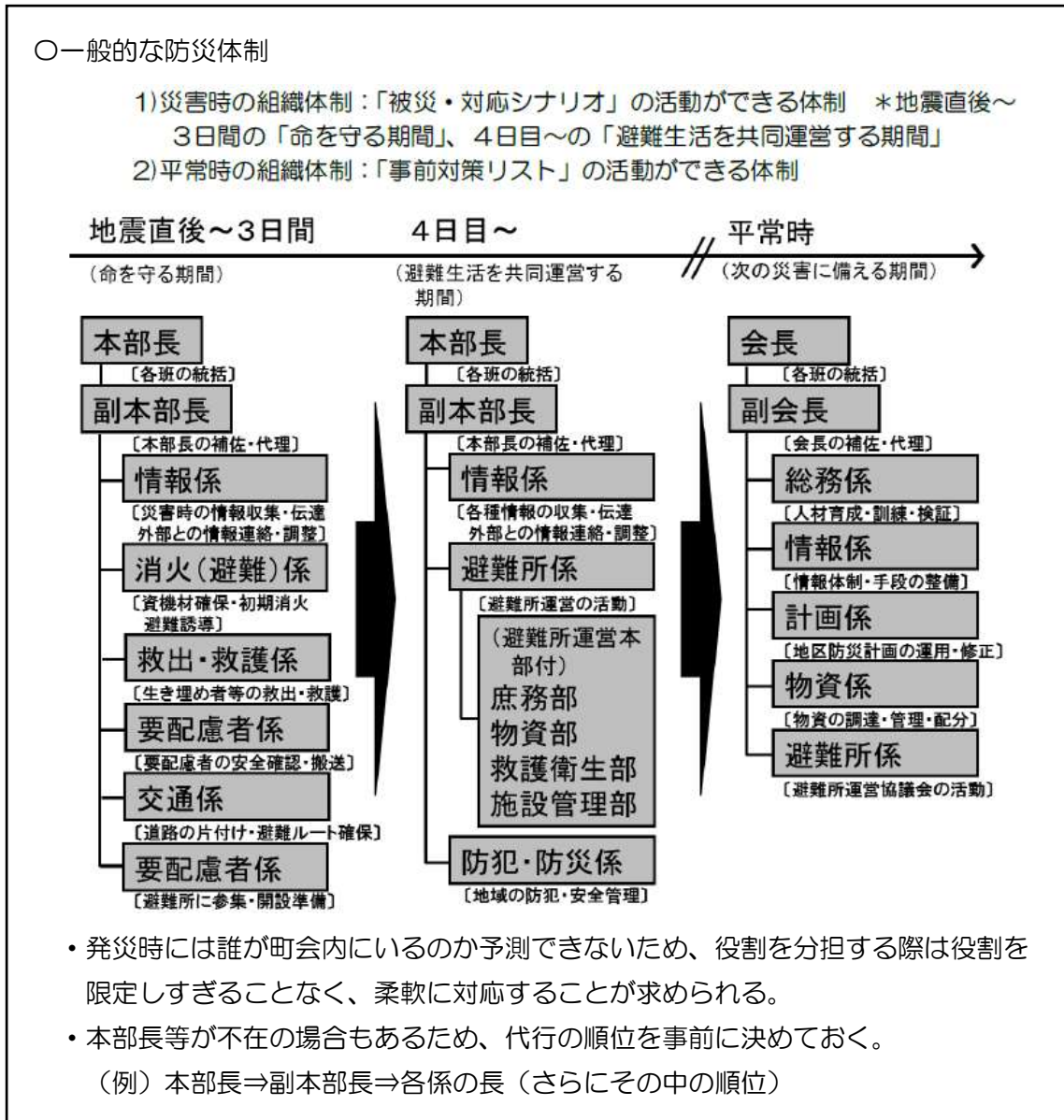
9. 今後の取り組み

点検の結果、今後、以下の取り組みを行うこととする。

(1) 防災体制づくり

町会の役員は取り決めているが、防災の体制づくりは現状できていないため、以下の取り組みを行うこととする。

- ・町会内での防災体制づくりは必要であり、検討する。



(2)防災訓練

6町会（千住大川町東町会・西町会・南町会、千住柳町町会、千住寿町北町会・南町会）合同の避難訓練は年1回行っているが、町会としては現状で防災訓練を行っていないため、以下の取り組みを行うこととする。

- ・町会内での防災訓練を定期的に行うことを検討する。
- ・防災訓練後の検証を行うこととする。

○町会独自の防災訓練

- ・町会独自の防災訓練は小回りが利くので、訓練時間を1～2時間程度とするなど、参加しやすい訓練が有用。
- ・避難訓練や消火訓練、応急手当訓練、安否確認訓練等、毎年内容を変えるとマンネリ化の防止になる。

○防災訓練後の検証

- ・「8.実践と検証」にあるように、防災訓練の結果について、検証を行い、課題を把握して活動を改善する。具体的には、役割分担・避難時の行動・避難後の避難所の運営・初期消火や救急救護活動等に不都合な点がなかったかどうか、変更したほうがよい点がなかったかどうか等の検証を行う。

(3)高齢者等の要配慮者の支援

75歳以上の高齢者の名簿（氏名、住所等）は持っているが、高齢者等の要配慮者の支援方法は現状で特に決めていないため、以下の取り組みを行うこととする。

- ・要配慮者への連絡網の作成を行う。
- ・要配慮者の避難の支援は、町会に回覧板を回す組というものがああり、組長を中心に組で対応する方向で検討する。

(4)一時集合場所

千寿双葉小学校は千住大川町東町会（及び千住寿町北町会）の一時集合場所であり、東町会の住民すべてが一時的に殺到したらギリギリの収容人数である。他に避難するとしたら、近隣のマンションしかないため、以下の取り組みを行うこととする。

- ・近隣のマンションと緊急避難建物の協定を結ぶことを検討する。
- ・千住5丁目の足立区生涯学習センターとの協定も検討する。